



市議会だより

2018
第118号

平成30年10月19日

12月定例会は
11月30日(金)
開会予定

平成30年9月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

会期：平成30年9月3日～21日（19日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第10号	平成29年度えびの市健全化判断比率について	—	—
報告第11号	平成29年度えびの市資金不足比率について	—	—
報告第12号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
報告第13号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
議案第57号	えびの市コミュニティセンター条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第58号	えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及びえびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第59号	えびの市体育館条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第60号	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について	予算審査特別	原案可決
議案第61号	平成30年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第2号)について	産業厚生	原案可決
議案第62号	平成30年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第2号)について	産業厚生	原案可決
議案第63号	平成30年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第2号)について	産業厚生	原案可決
議案第64号	平成30年度えびの市水道事業会計予算の補正(第2号)について	総務教育	原案可決
議案第65号	平成30年度えびの市病院事業会計予算の補正(第2号)について	総務教育	原案可決
議案第66号	平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について	—	原案可決
認定第1号	平成29年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別	認定(13:1)
認定第2号	平成29年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	認定(13:1)
認定第3号	平成29年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	認定(13:1)
認定第4号	平成29年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	認定(13:1)
認定第5号	平成29年度えびの市水道事業会計決算の認定について	総務教育	認定
認定第6号	平成29年度えびの市病院事業会計決算の認定について	総務教育	認定

2. 陳情

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
陳情第3号	宮路溜まり水利に関する陳情書	産業厚生	採 択
陳情第4号	市営弓道場誠心館改修に伴う陳情書	総務教育	採 択
陳情第5号	後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情	産業厚生	継続審査

平成30年 9月定例会に 提出された議案

平成30年9月定例会は9月3日から21日までの19日間開催し、報告4件、議案10件、認定6件、陳情3件を審議しました。審議結果は前項のとおりです。

条例の関係

議案第57号 えびの市コミュニティセンター条例の一部改正について

旧上江中学校特別教室を上江地区コミュニティセンターとして利用することに伴い、位置及び使用料を改正する必要があるため、えびの市コミュニティセンター条例の一部を改正するものです。

議案第58号 えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及びえびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的

な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

えびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する効果的な介護の方法に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

(※詳しくは、P5の産業厚生常任委員会報告を参照下さい)

予算の関係

議案第60号 平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について

歳入歳出それぞれ9億9,883万8千円を追加し、補正後の予算総額は152億7,651万2千円となります。

主なものは
総務費

心のふるさと寄附金推進費

3億3,321万6千円

農林水産業費 硫黄山対策費

6千万円

商工費 矢岳高原管理費

3,180万円

などです。

(※詳しくは、P6の予算審査特別委員会報告を参照下さい)

議案第66号 平成30年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について

歳入歳出それぞれ312万5千円を追加し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ152億7,963万7千円となります。

主なものは
消防費
硫黄山対策費 312万5千円
です。

決算の関係

認定第1号 平成29年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額141億6,936万8,548円、支出済額134億1,456万4,919円となり、歳入歳出差引額7億5,480万3,629円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,050万2,336円を差引いた実質額は、6億2,430万1,293円となります。

(※詳しくは、P7の決算審査特別委員会報告を参照下さい)

陳情の関係

陳情第3号 宮路溜まり水利に関する陳情書

宮路溜まり水利に関する陳情書は採択と決しました。

(※詳しくは、P5の産業厚生常任委員会報告を参照下さい)

陳情第4号 市営弓道場誠心館改修に伴う陳情書

市営弓道場誠心館改修に伴う陳情書は採択と決しました。

(※詳しくは、P4の総務教育常任委員会報告を参照下さい)

陳情第5号

後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情

後期高齢者医療費窓口負担について、1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情は継続審査するものと決しました。

(※詳しくは、P5の産業厚生常任委員会報告を参照下さい)



総務教育 常任委員会 報告

①議案第64号 平成30年度えびの市水道事業会計予算の補正(第2号)について

9月定例会において、当委員会に付託されました議案4件・認定2件・陳情1件の審査を行いました。審査の結果、全ての議案は原案のとおり可決及び認定、並びに採択すべきものと決しました。以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

Q 高額な修繕費だがどのような漏水だったのか。また、高額な理由は何か。

(消火栓漏水修繕費・100万円)

A 漏水箇所は飯野地区で、消火栓胴体部分は第3次拡張時の昭和50年代に設置されたもの。その消火栓本体のボックスから水が路面に溢れている状態である。その修繕について工法を検討した結果、まず一つが断水をして修理をする工法があるが、断水するとかなり広範囲に影響が及んでしまう。またその後、白濁や濁りなどの恐れも十分考えられる。もう一つは、断水をしない不断水という工法で、その工法を取れば断水をせずにその部分だけの修理で済む。この工法は高額にはなるが、周辺地域への影響を最小限にするために、不断水の修繕方法を採用し計上した。

Q このような漏水する可能性がある場所を把握しているのか。

A 消火栓については、基地防炎対策課で全て管理されているが、相当年数が経過した消火栓は市内に多くあると思われる。今後、漏水や修繕が必要になる箇所は出てくるのではないかと。

Q 今取り付ける屋根はどのような構造なのか。

(浄水施設費・285万円)

A 新燃岳噴火による降灰後、早急に柿木原浄水場施設にブルーシートを張り対応したが、雨の重みでしぼんで来たり、風で破れたりしている。今後も新燃岳の噴火が終息するという保証はないので、恒久的な施設をつくるべきとの提案をし、課内協議の結果、柱については頑丈な4角形の鉄骨の柱、天井はガルバリウム鋼板の屋根を付ける。四方全てを囲ってしまおうと、逆に台風の風圧等に耐



漏水が確認された飯野地区の消火栓

えられないなどの懸念があるので、多くの灰が進入する場合は、その状況に応じて対応するため、今回は必要最低限の額で計上している。使用予定のガルバリウムは耐用年数的に相当持つので安心である。

②認定第5号 平成29年度えびの市水道事業会計決算の認定について

Q 未収金と未収金貸倒引当金457万9千円についての回収対処法は検討していないのか。

A 未収金貸倒引当金は、これまでの累計額と、水道事業が始まってからの回収不能を見込んだ金額での貸倒引当金累計額となっている。平成29年度の決算においては不納欠損を行っていない。過日給水停止の予告通知を催告し、納入期限を設定している。納入相談にも応じており、全額納入あるいは一部納入、合わせて誓約書も取って、今後債務を減少させていくとの旨の誓約書をいただき、実際に納入効果も出始めている。今後も不納欠損をするまでに十分な調査を行い、回収に向けての企業内努力をしていく。



応急的に対処している柿木原浄水場

③陳情第4号 市営弓道場誠心館改修に伴う陳情書
今回の陳情書は弓道連盟から出されたもので、同様の内容で8月15日に市長にも提出されています。執行部から説明を受けた後、弓道場にて現地視察を行い、陳情者並びに指定管理者、担当課同席のもと、修繕要望箇所等の現状確認等を行いました。
担当課としては、既に技師等と現場を確認し、修繕工法を検討したうえで、見積もり積算を行っているとのことでした。
今回は特に雨戸の戸車・戸袋改修の要望でしたが、雨戸自体も木造の大きな木製雨戸でかなりの重量があるうえに、雨戸自体が老朽化しているために木がささくれている箇所も多く、ケガの恐れもあるとのことでした。この弓道場誠心館については、昭和48年建設(木造平屋の137.32平米)。建物自体も老朽化が懸念され、今後、改めて検討すべきとの意見がありました。

この陳情書の内容についての異論はなく、全会一致で採択すべきものとなりました。



利用者増加にも努めているえびの市営弓道場

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美

産業厚生 常任委員会 報告

9月定例会において当委員会に付託されました議案4件・認定3件・陳情2件について審査を行いました。審査の結果、認定第2号、第3号、第4号については反対の討論があり、挙手による採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。それ以外の議案については討論もなく、採決の結果いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

7円、即時消滅案件として不納欠損処分額590万3,535円、5年間行使しない時効とした不納欠損額393万4,348円である。

等があれば、そちらで要望活動をされるべき」との意見がありました。審議の結果、現状等を担当課に確認する必要性や、陳情書に記載のある事項についても詳細な調査が必要であることから継続審査とすることに決しました。

①議案第58号 えびの市指定地域

密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及びえびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

設置するのか。家族からの声を聞くとき身体的拘束は非常に問題がある。適正化の判断はこの委員会が行うのか。

A 委員会はグループホームの事業所内に設置され、適正かどうかの判断も委員会で行う。身体的拘束等の適正化については、原則2年に1回指導監査を行っており、家族、施設担当者、介護保険課の職員との協議の場として、2ヶ月に1回グループホーム運営推進会議を設けている。

今回の条例改正は、国の制度改正に基づき改正を行うもので改正の主な内容は3点である。1点目は共生型地域密着型通所介護の新設。2点目は地域密着型サービスの身体的拘束等に係る運営基準及び減算の見直しで、対象事業所は市内では3事業所ある。認知症高齢者グループホームである。

Q 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催するとあるが、どこに

A 執行停止後3年経過したものに對する時効として、不納欠損処分額422万9,05

Q 6万6,940円の詳細

A は。

不納欠損処分額1,40

③陳情第3号 宮路溜まり水利に関する陳情書について

委員より現場の調査が必要であると発言があり、9月5日に現場視察を行いました。審議の結果、農家の期待は行政の思い以上であり、作付けできない状況は本当に嘆かわしいこととあります。本日採決行うべきとの意見があり、採決を行った結果、討論もなく全会一致で採択すべきものと決しました。

④陳情第5号 後期高齢者の医療費窓口負担について

原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情については、「高齢者の方々は年金収入も少ない。窓口負担は減らしていくべきである。他の議会の動きも見ながら審査を行うべきとの意見と国策として国が進められている。団体で全国的な組織

産業厚生常任委員会

委員長 西原 義文



陳情書が出された硫黄山噴火による白濁水の影響で今季未耕作となっている地域

予算審査特別委員会報告

平成30年度

一般会計予算の補正

9月定例会において、当予算審査特別委員会に付託された「議案第60号 平成30年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）」について、9月7日の1日間で審査を行いました。

審査の結果、討論はなく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、審査内容の主なものを報告します。

(1) 観光振興費について

Q 京町温泉再生アドバイザー報酬費の内容はどのようなものか。

A 京町温泉再生については、平成21年度に活性化プロジェクトを立ち上げて、県や市の

応援を受け活性化への機運はあったが衰退していった。

今回は、前回の反省点や現状を踏まえて、地域の方が外部の意見を聞きたいということであれば実施するものである。

Q 行政として京町温泉をどのように活性化するのか。

A 前回は市がアドバイスした経緯があるが、今回は地域の方が議論していただき、市が応援できるものを実施する。

(2) 矢岳高原管理費について

Q 空調機の新規更新に何故設計委託料が必要か。

A 空調機がフロンガス規制の関係もあり修理もできない状況にある。委託料については、えびの市の業者を含めて最低

限の経費でやっていきたい。

(3) 白鳥温泉上湯管理費について

Q 管理費の主なものは。

A 湯量不足を回復するため
の修繕料である。

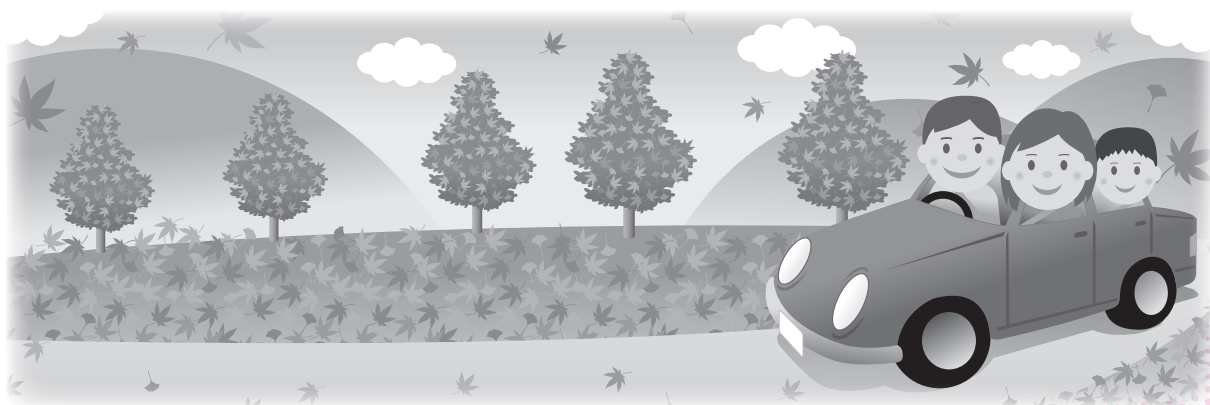
(4) 観光交流センター管理費について

Q 管理補助委託料の内容について。

A 京町温泉駅観光交流センターに、観光協会が勤務しない時間外の午前6時の開錠と午後10時に施錠をする鍵管理の委託料である。

予算審査特別委員会

委員長 北園 一正



決算審査特別委員会報告

平成29年度

決算審査結果

の一般社団法人が実施する研修、
人権関係の研修等に参加している。

効利用を図るため農業委員会の事
務に対する補助である。農地相談
員報酬は遊休農地の対策等の経費、
臨時・パート賃金は農地法に基づ
く農地台帳の更新を行うための経
費である。

と移住就農者との連携を図り農業
の維持・発展に繋げることを目的
とした事業である。
平成30年2月末現在で3名の方
が興味を示している。

9月定例会において、当決算審
査特別委員会に付託された「認定

第1号平成29年度えびの市一般会
計歳入歳出決算の認定について」

は、9月7日から12日までの4日
間の日程で、事業等の成果や執行
状況を中心に審査を行いました。

審査の結果、反対の討論があり挙
手による採決の結果、賛成多数で
原案のとおり認定すべきものと決
しました。以下、審査内容の主な
ものを報告します。

(1) 職員研修事業費について

Q 職員派遣研修の内容はど
のようなものか。

A 早稲田大学マニフェスト
研究所では、現実の組織

課題等への取組についての研修平
成25年度から参加している。その
他、西諸広域行政事務組合や民間

Q 地域デビュー講座はどの
ような内容か。

A 地域デビュー講座は、新
たにえびの市に居住する
方を対象に実施していたが、市外
からの新規採用職員もおり、現在
職員も参加している。

Q 硫黄山支援対策の説明
会で不十分な点もあった。

A 各職場においての専門的
な知識も必要である。市
長からも指示を受けているので、
そういった対応のできる職員研修
に力を注いでいく。

(2) 機構集積支援事業費について

Q 機構集積支援事業はどの
ような事業か。

A 支援事業は、農地制度の有
適正な実施と、農地の有

Q 面積調査だけでは、機構
集積支援事業の目的が達
成されない。平成30年度は耕作放
棄地の解消の成果を出してもらい
たい。

A 耕作放棄地を農地として
活用するのが最終目的で
ある。実績として出るように活動
しなければならない。

(3) 農業継承推進事業費について

Q 農業継承推進事業費の内
容について。

A この事業は、平成29年
度からの新規事業である。
目的は後継者のいない高齢農家は、
離農後の農地の維持管理に不安を
持つておられる。また、一方では
長年の経験により、高い農業技術
を持つておられる。新規就農を希
望する方は農地・施設・機械等の
確保に不安があるので、高齢農家

Q 有害鳥獣駆除は、法改正
があつて夜間駆除も可能
になったと思う。検討はどのよう
になっているか。

A 夜間の捕獲については現
在のところ動きはないが、
公安委員会への手続等色々な縛り
があるので、今後検討していく。

(5) 図書館管理運営事業費について

Q 図書館の蔵書について、
市民からの意見があるか。

A 市民から蔵書の件につい
ては、特に意見は挙がっ
ていない。図書館でも様々な企画
等を行い入館者の増加に向けて努
力している。

決算審査特別委員会

委員長 北園 一正

農家と稲作関連業者に支援を



西原 政文
議員



質問 白濁により植え付けができなかった水田に取水可能な長谷川などを利用する対策と、岡元地区の対策として国有林や霧島演習場に溜池の設置や地下水の利用を検討すべきだ。

農林整備課長 長谷川などの水の利用は県と協議し、現在ある溜池調査と地下水利用も検討する。

質問 来年も作付けができない水田の共済金はどうなるか。

畜産農政課長 来年の共済は、関係機関から回答はまだないが、今年度同様に国へ要望していく。

質問 農家や^{もみす}糶り精米業者の機械設備への支払い支援が必要だ。

畜産農政課長 災害関連支援策を説明した。金融機関に対し新規融資や支払い猶予を国からも要請



改修が望まれるえびの市営弓道場

してあり利子補給なども検討する。
質問 弓道場は古く、老朽化が進んでいる。改修整備が必要だ。
教育長 昭和48年度建築で古く、今後改修していく。
質問 国保税が高くて困るという声を聞くが認識を問う。
市長 年齢構成が高く所得水準が低い自治体は、保険料の負担が多い。国に対してもしっかりと担保を取っていただくように要望する。

先を見据えた対応を！



遠目塚 文美
議員



質問 今年6月に発災した大阪北部地震後、学校施設及び通学路におけるブロック塀等の安全点検の実施を求める緊急要望書を、女性議員連名にて市長・教育長へ提出した。その後の調査結果等は。

教育長 地震発災後、すぐに調査した結果、市内2校（飯野小学校・加久藤小学校）5箇所危険だと判明。4箇所は既に撤去し、残り1箇所も近く撤去する。

質問 公共施設外となる通学路に接する民間のブロック塀等の改修協力を得やすくするため、市独自の補助事業を構築するべきでは。

市長 同感である。今後、現状を確認し検討する。

質問 不安な声がある中、有望と言われた大型商業施設を含め、

誘致企業名はいつ公表するのか。
市長 立地協定が確実となった時点での公表となる。
質問 平成32年施行となる会計年度任用職員制度への移行に向けて、えびの市の進捗状況は。
総務課長 総務省から示されたスケジュールに沿って現状把握をしている。任用を含め、規律等の整備を図るもので、臨時職員等はこの制度へ移行すると考えている。



危険箇所と判断され早急に安全対策が図られたブロック塀（飯野小バックネット前）

一 般 質 問

質問 おもてなし花壇について、6月定例会での提案に迅速に対応できた。その背景について伺う。

財産管理課長 市長の答弁通り、予算可能な中で緑化を検討し、畜産農政課と農林整備課の協力を得て取り組んだ。今後の維持管理については、財産管理課、2階周辺の職員で対応していく。季節ごとに花を数回入れ替え継続していく。

質問 川内川の水質保全に係る単独浄化槽から合併浄化槽への普及の促進について伺う。

市民環境課長 河川の水質汚濁は、台所、洗濯、風呂、トイレなど生活排水が原因の一つとなっている。単独浄化槽は合併浄化槽に比べてBODが8倍になるため、今後も単独浄化槽から合併浄化槽



松窪 ミツエ
議員



合併浄化槽の普及を！

への転換と新設普及を図っていく。

質問 特定健康診査における未受診者への診査推進について伺う。

健康保険課長 平成29年度からは、過去5年間の未受診者を対象

に訪問勧奨事業を実施し、昨年度は飯野地区を対象とした結果、未受診者846人のうち97人の受診者があつた。今年度は上江地区、加久籐地区を対象とし、来年度は真幸地区を対象とする。



市役所玄関を彩る市民へのおもてなし花プランター

※①生物化学的酸素要求量
(最も一般的な水質指標のひとつ)

庁舎改修で安全確保



蔵園 晴美
議員



ネットも検討している。

質問 市役所庁舎にエスカレーターかエレベーターを設置し、子供連れ、高齢者の雨天時における安全確保を提案している。検討した結果はどうであつたか？

市長 2階を主に市民は利用している。外付けの屋外エレベーターが有効であるとの方向性ではある。設置時期は未定だが計画の中で優先順位を上げて取り組む。

質問 6月定例会質問の進捗状況を聞く。まずブランド認証制度の認証品目数・認証製品の陳列棚設置の考えはないか。

市長 認証品目12・道の駅増築の計画がある。指定管理者に展示コーナー設置を相談する。

質問 観光振興で矢岳高原にライブカメラ設置を提案、設置方法、財政措置の検討結果は？

市長 設置に向けた指導をしている。

観光商工課長 経費は「ライブカメラ50万円・維持費1基月額4千500円〜5千円・プロバイダ1月額1万5千円」矢岳高原は携帯電話が利用できない。NTTは目視3キロ以内であれば無線方式がある。合わせて、九電のQT



急がれる本庁舎階段対策

市民が安心して暮らせるまちづくりを



小宮 寧子
議員



質問 災害時用の備蓄品の現状と今後の対策は。

基地防災対策課長 現在2ℓのペットボトル168本、20mの敷マット20ロール、間仕切りセット22セット、マスク大小合わせて30万枚、簡易トイレ4基、毛布・タオルケット等を備蓄している。今後は防災食育センターの備蓄倉庫に5ヶ年の年次計画で非常食を購入し備蓄していく。

質問 防災無線が聞こえにくいという問題に対する対策は。

市長 個別受信機を増やしていく。また自主防災組織をしっかりと強化し、いろんな形で情報を市民に提供していく。

質問 えびの市立病院に緩和ケアを導入する計画はあるか。

病院事務長 現在計画はないが、医療従事者が緩和ケアに関する研修を積み、西諸での緩和ケアの取り組みや在宅医療との連携が図れるよう今後も研究を進めていく。

質問 交通弱者対策として、えびの市立病院を利用される患者さんへ送迎車を導入できないか。

市長 現在タクシー利用料金助成事業等を実施している。今後もあらゆる方法で検討を進めていく。



8月から運用が開始されたえびの市防災食育センター

代替水源は水利権の解決を急げ



栗下 政雄
議員



質問 霧島千草木地域は、新燃岳噴火により水源地在被害を受け、市当局にも要望されている。水源確保の調査費検討は出来ないのか。

市長 水源の調査試掘については、市の単独予算を計上するつもりである。

質問 西長江浦桜ヶ丘地区の畜産団地は長江川、赤子川白濁により、牛や豚の家畜給水が出来ない。新たな水源地調査を望む。

市長 水源調査、試掘等の費用については市の単独で予算化していきたい。

質問 中央維持管理組合の水源確保を浜川原湧水からの水で確保したらと思うが。

農林整備課長 当然、利用組合の皆さんとの話し合いであったり、

調整をしながら具体的に進めていきたい。

質問 堂本用水路の水源確保は川内川、新加久藤橋付近から取水したらと思うがどうか。

市長 まずは水利権の問題が大きな課題である。河川協議、国土交通省、高速道路等の各種協議などもある。国・県に要望する前に水利権の解決をしなければならぬ。



農場事務所の屋根から流れ落ちた降灰

一 般 質 問

硫黄山に関連する 水田の作付けについて



北園 一正
議員



質問 硫黄山対策の中間報告で、来年以降も取水制限が想定されているため、今後の営農について「担い手」「農地」「生産」等の対策を検討する必要があると述べてある。市長は来年の水田の作付けについてどのように考えているか伺う。

市長 自然災害であるので、来年4月・5月の水質を予測するのは難しい状況にある。行政としては、代替水源をなるだけ確保する。長江川の水質が改善されないことには農地には水は行かない。抜本的な水質改善対策を、県や宮崎大学にお願いしている。

市としては、水質の監視を続けて行きながら、どのような状況の中で田んぼに水を入れるのか、止



定期的に水質検査が行われている長江川

めるのか、色々なデータを揃えて判断しなくてはならない。
また、長江川の水質が改善されない限りすべての農地に水が行かないので、他の政策等も考えて、ほ場整備事業の実施や代替え作物への方向転換等を推進しながら、農家の選択肢が広がるように努めていきたい。

ふるさと納税を10億円台にめざそう！



金田 輝子
議員

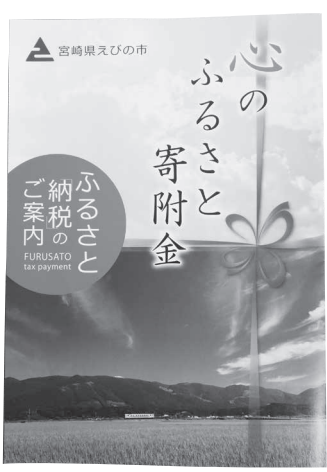


質問 美化センター及び環境センターの耐用年数は10年以上ある。現状のまま修繕・維持管理を継続すると、今後10年間で約51億円支出が予定される。し尿・生ゴミの有効利用が出来るバイオガス発電により投資額を低減する時期が来ている。当市の考えは。

市民環境課長 延命化が主流。
市長 長寿命化してゆく。次の更新時期には、時代に合った取り組みをしていく。

質問 ふるさと納税寄附金は、地元の有り難い財源になっている。地元の事業者等の民間のノウハウを活用し、高品質の返礼品を、開発準備したことで寄附額の増加につながった自治体もある。順調に寄附額は伸びているが、交流人口

を増やすためにも、企画運営を重視して、誰もが喜んで下さるふるさと便になる努力を望むが、市の対策は。
企画課長 都市部からの移住者にもアドバイスをもらい、事業を展開している。今年は、寄附額7億円を目標にしている。
市長 貴重な財源である。地元の産品をPRしながら、えびのファンを増やす努力をしている。



えびの市のPRにも繋がるふるさと納税

商工業への支援を!!



吉留 優二
議員



質問 前回の定例会で私の質問に対して、平成31年度当初予算では、これまでにない商工業への足腰の強いバックアップ体制を取ると言われたがどのような支援か。

市長 昨年の選挙で主要な施策として掲げている。商工会がどういったものを望んでいるのか、新年度予算を煮詰めるのに10月・11月には制度の高いものに仕上げている。十分意見交換をしながら、新年度には必ず上程したいと考えている。

質問 行政による雇用支援は必要だと考えるが、地元雇用対策をどのように取っていくのか伺う。

市長 ふるさとハローワークを開設し就労支援員を採用して、市内企業を訪問しながら情報の共有、

求人状況を把握している。市内の中学生、西諸の県立高校にえびの市企業ブックを配布し、地元で就職することでの奨学金の施策を取っている。地元の労働力は地元で働いていただく手立ても取る。

質問 建設工事は地元建設業者を優先に考えるが考えを伺う。

市長 産業団地造成については地元企業が入札しやすい環境をつくり、できるだけ地元の企業に工事ができるようにしていく。



経済支援対策を求める

「道の駅を拠点としたまちづくり」について



小東 和文
議員



質問 道の駅周辺土地の有効利用に向けた取り組みとして、道の駅への市道を廃止して、道の駅西側を含め一帯を整備し「道の駅を拠点としたまちづくり」を進めるために土地取得をすべきであると再三要望しているが進展がない。

昨年6月の議会答弁では、目的を明確にする必要があるとのことだったがどう検討されたものか。

市長 東側の隣接する農地の買収・造成、駐車場・売り場の拡張等を現在進めている。西側の開発については、駐車場不足の解決策を含め国のいろんな補助金制度を活用できないか検討中である。

質問 アウトドアアシティえびのアドバイザー委託業務については、東京の委託業者に1、

500万円の委託料を払っているようだが、このような大金を出費するぐらいなら地元観光協会の育成・他県からでも募集をかけた優秀なアドバイザーの雇用・人材育成に投資すべきだ。

市長 最初なかったノウハウが、地元の皆さんにも定着してきている。将来的には当然アドバイザーを受け自分で自分たちで運営できるような人材育成に繋いでいきたい。



道の駅えびのの拡張を提案している西側農地

一般質問

農家への所得保証を！



田口 正英
議員



質問 買い物弱者対策として移動販売事業者への支援について、市民アンケート調査、地域間の問題など、どのようなニーズがあるのか。今回の調査結果を踏まえ、移動販売事業者への支援をどのように方向づけをされるのか。

市長 昨年からアンケート調査を実施し買い物に困っている方がどこにおられるのか等、企画課、介護保険課である程度情報がまとまってきている。多角的な方向性を示す中で、ひとつの方法として移動販売事業者への支援が有効であれば新年度予算に取り組んでいく。

質問 硫黄山の白濁で水稲作付けできなかつた農家の所得の減収はいくらか。また関連する関係業

種等も含めた被害金額はいくらか。

畜産農政課長 水稲については2億1千万円、関係する籾摺り業者については平均反収から2万俵の2千万円の被害金額になる。集荷業者へは積算はできなかった。

質問 真幸地区体育館の施設が雨漏りが生じ早急な対策を講じてほしいとの要望があるが対応は。
社会教育課長 安全面から早急に対応していく考えである。



長期的対策が望まれる水田

農業関係者と早急な協議を！



中山 義彦
議員



質問 硫黄山被害関連として、今後の農地の利活用について関係者の声を聞く場を設け、当事者と議論を尽くしてもらいたい。

市長 本議会終了後、水源地域ごとに、相談を受けながら方向性を決めていく。

質問 産業団地の事業費の収支を改善するために、事業費19億円の圧縮を図る施策を講じること、えびの市に適合した誘致企業を選定してもらいたい。

市長 事業収支については、経費を少なくしていく。

質問 旧パームス跡地での丸正フーズの工場の操業はいつ頃か。

市長 丸正フーズとの意見交換で一日も早く見通しを立てていただく。

質問 飯野高校存続問題について、教育の観点を含めて、今後、どのような対応をされるのか。

教育長 全国枠導入で新たな活路を見出せるよう支援の見直しを行う。また、地方創生につながる社会人の育成など、全国から注目されるようにバックアップする。



未だ終息のめどの立たない硫黄山噴火

◎ 委員会視察報告 ◎

総務教育 常任委員会 管外調査報告

【タブレット導入について】

日南市議会では、議会運営や活動の効率化を図るために平成29年3月より、タブレットを導入しています。タブレットの活用方法としては、①資料データが持ち歩けるため、市民へ迅速な対応ができる②議会活動（議員活動）として、膨大な資料の検索・確認・リアルタイムの情報提供ができる③議会報告会等で写真や動画などを使い活動報告ができる④事務局からのメール通知・資料の差し替え、提供・スケジュールカレンダーの共有でスケジュール管理ができるなどがあります。また会議録や例規集のペーパーレス化により労務削減・経費削減など費用対効果も期待できることから、本市でもこれからこの時代に代り応じたタブレット導入に向けて検討していく必要があると感じました。



タブレットを活用した議会活動の視察（日南市議会）

平成30年7月2日に日南市へ「タブレット導入について」、7月3日に串間市へ「中学校統合について」管外視察を行いました。

【中学校統合について】

串間市では、人口減少や少子高齢化に伴い、小中学校の児童生徒数が減少し小規模化が進んでいたため、平成29年4月より市内の中学校6校を1校に統合し、新しい串間中学校が開校しています。統合化にあたり串間市中学校再編基本方針としては、①同学年の生徒集団規模を大きくし、1学年2学級以上の学校規模を目指すこと②各教科の専門教職員を確保すること③部活動については生徒が多様な種目の選択ができるようにすること④「連携型中高一貫教育」の設置を目指すことなどを掲げています。また開校に向けた取り組みとして、スクールバスの導入や遠距離通学の助成なども行っています。学校統合においては、子ども達の教育環境を整えることが一番の目的であるとのことでした。えびの市は、串間市と人口規模もほぼ変わらず、人口減少、少子高齢化という同様の課題を抱えており、今後将来を見据えて議論する必要があるかと考えます。議会としても市民の皆様の声聞き、慎重に検討すべきであると思えます。



学校運営について（串間市）

総務教育常任委員会

委員 小宮 寧子

産業厚生 常任委員会 管外調査報告

平成30年7月12日に、えびの市内の私有林の森林伐採の現状について、大明司・後川内と西長江浦・笹元の2箇所を現地視察し、農林整備課の説明を受けました。



森林伐採後の現地調査（長江浦）

大明司・後川内は、平成29年7月から平成30年3月に5.3haが伐採、造成され、現地は切土面が露出した状態になっています。西長江浦・笹元は、平成29年4月から平成29年8月に3.4haが伐採、造成され、南側の切土法面は高さ約7mの急勾配で降雨時に崩壊する危険性もあります。

現在の伐採届出書および適合通知書では、災害を防止する規定が不足しているため、宮崎県で地質・地形等に配慮したガイドラインの作成に取り組んでいます。また、えびの市では、伐採届出時の確認は航空写真や公図等で行っており、適合通知書の留意事項欄に防災対策事項を追記しました。当委員会としては、今後管内管外の視察調査や関係資料の内容分析等を実施し、森林伐採による災害の防止を図るための検討を行ってまいります。

産業厚生常任委員会

委員 中山 義彦

議員研修会報告

南九州中部市議会議長会議員研修会

平成30年度南九州中部市議会議長会議員研修会が、平成30年7月13日に人吉市内で開催された。

人吉市議会、えびの市議会、伊佐市議会、小林市議会の4市の議員が参加しました。

開催市の人吉市長の挨拶の後、人吉市文化財保護委員会の井上道代氏により「明治10年西郷どん・人吉大変、大騒動」の演題で講演がありました。

その後、決議案6件が上程され、硫黄山噴火に関する「噴火災害対策を求める決議案」と「噴火に伴う支援を求める決議案」の2件も含めて審議しました。

【噴火災害対策を求める決議案】の内容は、①関係住民の健康対策や生活支援対策を講じること②農畜産業・観光・商工業等について適切な地方支援を行うこと③火山災害及び安全対策等の特別交付税の算定にあたり、全面的な地方支援を行うこと④防災対策について、事業の採択や技術的支援及び防災通信網の支援を行うこと⑤噴火災害に対する施設や設備等安全対策を講じることです。

また、【噴火に伴う支援を求める決議案】の内容は、①農林水産畜産業への被害に対する支援について②農業関係者及び漁業関係者への支援を行うこと③風評被害対策の各種PR活動、販売促進事業への財政支援等を行うこと④河川汚濁に関する対策への支援について⑤は、①泥水や

有害物質が検出された河川等に自然環境改善対策を講じること②現状改善のための助言や技術支援、財政支援等を行うこと③河川増水の水田等への逆流防止対策を講じること④硫黄山からの泥水の河川流入に関する対策への支援について⑤は、①泥水を河川に流入させない長期的浄化設備・施設を設置すること②河川に沈殿した泥土の除去対策を講じること③対策や事業実施のための規制緩和を行うこと④観光振興及び風評被害に関する対策への支援について⑤は、①風評被害払拭に向けた事業・取り組みに財政支援等を行うことです。

以上の決議案については、事務局より内容の説明がなされ、全会一致で議決しました。なお、この決議書は中央省庁及び関係国会議員へ郵送にて送付しました。



歴史を学び観光振興に努める施策事例の紹介

中山 義彦

林活講演会

平成30年7月18日宮崎市民プラザ・オルブライトホールで、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議主催の森林・林業・木材産業講演会が開催されました。

テーマは、『新たな森林管理システムによる林業の成長産業化』で、本県の76%を占める林産物の供給や水資源の涵養、山地災害の防止、さらに地球温暖化防止など多面的機能を有し、県民生活の安全安心の実現に大きな役割を果たしており、本県の森林・林業・木材産業を将来にわたって持続的に発展させていくことを趣旨として、農林水産省林野庁次長の牧元幸司氏による基調講演が行われました。講演内容は、『新たな森林管理システムについて』という題で、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責任を明確化し、森林所有者自らが森林の経営管理が実行できない場合に市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再度委託。再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施するという内容でした。その後『民間におけるこれからの森林づくりと国産材利用に関する考察』という題で、住友林業株式会社技師長の片岡明人氏による基調講演がありました。講演

森林・林業・活性化議員連盟
委員 吉留 優二



議会報告会を開催しました！

7月23日（飯野地区・上江地区）、27日（加久藤地区・真幸地区）において、議会報告会を開催させていただきました。ご多用な中、参加いただいた皆様ありがとうございました。

今回、議会報告広聴特別委員会での協議の結果、大きく5項目について執行部への通知をし、各担当委員より一般質問をしました。

各項目の答弁については次の通りです。

この5項目の他、いただいたご意見等に関しては、今後協議・検討・調査等を重ねていきます。進捗状況については随時、議会広報紙にて報告致します。

硫黄山関連の代替水源確保・対策の推進について

①硫黄山関連の代替水源確保・対策の推進について

Q 畑地かんがい用水を代替水源として使えないか。白鳥地区は、かんがい配水事業の計画として水田も含まれている。事業計画変更を行い代替水源として使えないのか。

A 西諸畑かん事業は、受益面積4,150haで計画されている。水源となる貯水ダムの容量に限界があることから、畑地の10倍以上の水量を要する水田への配水計画はできない。暫定的な代替水源として白鳥ファームpondからの配水も検討したが、白鳥地区のは場整備が平成33年度に完成予定で、畑かんの水の供用開始となるので代替水源の実現性は低い。

②道の駅南側の農業振興地域外（白地）の水田について

Q 宮路玉頭首工（一部新田水路）から取水している道の駅南側の水田は、農業振興地域外（都市計画区域内）の農地である。この地域も現行制度での代替水源事業とし

て実施できるのか。

A 農業振興地域外の農地（白地）は、農業関係の補助事業の活用はできないので今回の整備計画には含まれていない。しかし、現在も作付けがされているので水源対策は必要である。整備計画にある、弁財天池の余剰水（新田水路系）の有効活用をなかで、永山地区への配水も検討する。

③道の駅周辺の未耕作地について

Q 道の駅周辺の水田は硫黄山噴火の影響で未耕作地となっている。道の駅の年間60万人以上の来客があるが、風評被害・景観対策のために農地の適切な管理が必要である。

A 永山地区の水田管理については、農業委員会とも協議して適切な管理をお願いしていきたい。支援策の多面的支払交付金の植栽による景観形成は農業振興地以外の農地（白地）は対象とならないので、他の地域を取り組んだ事業はできないか検討する。

④硫黄山対策に対応する市の推進体制について

Q 硫黄山対策の事業を推進するため、西諸農林振興局は対策監と担当主幹の2名の職員を配置されている。市は事業の推進体制をどのように執るのか。

A 硫黄山対策として、農林整備課に土木技士の課長補佐1名を人事異動の発令を行った。今後、事業を進めるなかで事務事業量に対応できる体制を整えていきたい。

⑤硫黄山対策について国への要望

Q 硫黄山対策は現行法では十分な対応ができないため、行政としてはあらゆる方策を検討して国への要望の必要がある。

A 硫黄山対策は市だけでは対応できない。現在まで支援対策を市議会にも依頼して、国・県に要望していく。現段階では特別立法等については国から話はないが、支援対策の要望を続けていく。

⑥情報の一元化について

Q 硫黄山噴火での対応は、それぞれの担当課の対応であった。危機管理の対応については情報発信の一元化が求められる。

A 硫黄山に伴う情報収集発信は、庁内では横断的に連携をとっている。当初は各課対応で依頼や情報発信をおこなっていたが、合意形成をもって発信ができるように対応する。

議会報告公聴特別委員会

委員 北園 一正

産業団地について

①地元商工業者の支援策について

Q 大型商業施設誘致による地元商工業者への影響は免れない。どのような業種にどのくらいの影響を及ぼすものか、早急な調査が必要である。その結果を詳細に精査し、商工会と連携を取り、影響を受け

る可能性のある商工業者への適切な経営指導、支援策を講じる必要がある。

A 企業名が公表できないので影響についても公表できない。支援策については投資的な補助も含めて商工会と調整し、新年度予算に向けて取り組む。

②進出企業の情報公開について

Q 市と進出企業はお互い信頼関係を保持し、産業団地造成の準備にかかっている。市民は「どういう企業が来るのか」「従業員は確保できるのか」「本当に誘致できるのか」等、多くの不安を抱えて見守っているのが現状である。早急に進出企業名を公表し、市民の不安解消に努めるべきである。

A 企業の担当者とは6月か7月に面会している。そのほかは担当者レベルで面会している。企業名は公表できないが誘致に向けてしっかり取り組んでいく。

議会報告公聴特別委員会

副委員長 蔵園 晴美

県立飯野高等学校
学校存続問題について

Q 全国卒の受け入れ態勢について、導入した県の見解と、受け皿となる行政の対応について明確な説明を果たすべきである。

A 県の目的は県外からの生徒を受け入れることにより、県内生徒に良い刺激を与え、様々な価値観や考え方を生徒と切磋琢磨する環境を作るとともに、特色ある学校づくりや地域連携等の一層の推進を目指すところである。内容については、

①入学許可の可能性は、実施する各学科の募集定員の20%とする②特色ある学校づくり、特徴ある教育活動が行われていること③県外からの志願者の住居や県内の身元引受人について、学校・地域等で対応できる環境が整備されていることが掲げられており、7月20日に県教育委員会高等教育課が平成31年度の「全国からの出願を認める学校・学科」として発表したものである。現在、県教育委員会・

飯野高等学校・えびの市で連絡協議会を立ち上げ、宿泊先、身元引受人の確保に向けて具体的な対応を検討している。

Q 多くの生徒が入学できる環境整備と通学に対する支援策への政策と方向付けについては。

A 飯野高等学校への志願者増と卒業後の進路への魅力を高めるということで、公設塾等をはじめ現在さまざまな学習支援を行っている。

議会報告公聴特別委員会

委員 松窪 ミツエ

水道管の老朽化
対策について

Q 水道事業に関しては施設水道管路のほとんどが38年以上経過している。耐用年数から考えると老朽化の進行による機能低下や風水害・地震などの自然災害事故などが懸念される。早急に改修工事計画策定と併せて財政面の検証を行い、市民ライフラインの保全と維持を

確保する必要がある。

A えびの市水道事業経営戦略に基づき緊急度・重要度を勘案し、毎年概ね8千万円の更新投資を行うことにより、老朽化や災害対応に係る施設更新を行っていく。

Q 市は平成20年度に「えびの市水道ビジョン」を策定、翌年の4月に公表し、このビジョンを踏まえ、既に大きなものについては山内地区の第2水源築造事業が完成しているが、その他の上水道事業改良更新・柿木原浄水場の急速る過地の改修や非常用発電機の更新など、優先度の高いものから改良や更新を行っていくとのことだったが、その後の進捗状況を尋ねる。

A その後の更新状況で大きなものは4点あり①柿木原浄水場のろ過地改修が平成24年～25年度に概ね5,100万円②平成27年～28年にかけて、えびの駐屯地周辺水道設置事業補助事業・1億3,400百万円程度③平成26年度に柿木原浄水場非常用発電機更新事業費・3,300万円④柿木原浄水場や各配水施設において、異常が発生した際に水道課職員の携帯端末へメール配信する遠方監視シ

ステムや浄水場の状態を監視する遠方監視システムを平成22年度から平成26年度にかけ整備を行った事業費・1,200万円程度が主なものである。

Q 水道を安定供給するためには水道管の布設替え、耐震化が必要である。給水人口が減っていく中で水道事業のやり方、給水人口を増やすための方策、経営の仕方、方策は様々だと思うが、今回の水道事業要項改正の中で、今までの市の工事負担額の30mが50mに延長された。厳しい水道事業の中でどのような調査・検討をしてこのような20mプラスに転じたのか。その理由を尋ねる。

A 3月定例会において経営の厳しい状況であるため、給水人口の減少対策の一環として要項を見直すようにとの提案があった。これに対する市長答弁として費用対効果を勘案しながら要項の見直しの指示があり、検討を重ね6月末にえびの市配水管布設の要項を改正した。配水管50mについては市が予算の範囲内で布設することにしたものである。今回の改正により、

新規に上水道に加入することにより、例えば井戸水の安全性など健康に対する不安、高齢化による地区飲料水施設運営の課題、硫黄山・新燃岳噴火による自然環境の変化による不安等の解消に繋がる場合もあると考えている。

議会報告公聴特別委員会

委員 小東 和文

買い物難民対策について

ると4,984件から6,290件に増加し、一定の効果が見られている。買い物難民化対策については、現在庁内で横断的に対策等を検討している。

Q 産業団地に大型商業施設の誘致となると、地元の商工業は大きな影響を受けることが懸念される。日常生活圏における食料品や生活必需品等の買い物に困る買い物難民化の深刻化が予測されることから、対策を早急に構築し、その施策を示すべきだ。

A 大型商業施設の誘致に関してはまだ決定していない。主要な施策の中で足腰の強い商工会の意見や要望を聞きながら政策を練って、新年度予算に反映させていきたい。買い物難民対策については、現在来年度施策に反映させるため、モデル地区を選定して調査を実施しているところである。

Q 市民の日常生活圏における買い物著しく不便となっており、買い物難民化が進んでいることから巡回バスの再検討を含め、対応策を早急に構築できないものか。

A 巡回バス再検討について、コミュニティバス実証実験での利用者数とタクシー利用者数を踏まえて再度検討したが、平成30年度において、タクシー利用料助成事業の制度内容をより充実させ市民の負担軽減を図っている。タクシーの利用件数は昨年度と同時期を比較す

議会報告公聴特別委員会

委員 松窪 ミツエ

えびの市長 村岡 隆明 様

えびの市議会議員 上原 康雄

平成30年度議会報告会における市行政に対する市民からの要望等について（通知）

平成30年度に開催された議会報告会における市民から市行政への要望等について、特に重要事項と判断したものを、議会報告会実施要領第10条第3項の規定により要望いたします。

今後、議会として、定例会の一般質問や委員会での審議・調査等でお尋ねをしておりますので、ご配慮をお願いいたします。

記

(1) 硫黄山関連の代替水源確保・対策の推進について

① 畑地かんがい用水を代替水源として使えないか。

白鳥地区は、かんがい排水事業の計画として水田も含まれている。事業の計画変更を行い代替水源として使えないのか。

② 道の駅南側の農業振興地域外（白地）の水田について

宮路玉頭首工（一部新田水路）から取水している、道の駅南側の水田は農業振興地域外（都市計画区域内用途地域）の農地である。この地域も現行制度での代替水源事業として実施できるよう要望する。

③ 道の駅周辺の未耕作地について

道の駅周辺の水田は硫黄山噴火の影響で未耕作地になっているため、雑草が繁茂しているのが現状である。道の駅は年間60万人以上の来客があるが、風評被害・景観対策のために農地の適切な管理が必要である。

④ 硫黄山対策に対応する市の推進体制について

硫黄山対策の事業を推進するために、県西諸県農林振興局は対策監と担当主幹の2名の職員が配置されている。市は事業の推進体制をどのように執るのか。

⑤ 硫黄山対策についての国への要望について

硫黄山対策は現行法では十分な対応ができないため、行政としてはあらゆる方策を検討して国への要望の必要がある。

⑥ 情報の一元化について

硫黄山噴火での対応は、それぞれの担当課の対応であった。危機管理の対応については（行政からの市民に対する）情報発信の一元化が求められる。

(2) 産業団地について

① 地元商工業者への支援策について

大型商業施設誘致による地元商工業者への影響は免れない。どのような業種にどのくらいの影響を及ぼすものか早急な調査が必要である。その結果を詳細に精査し、商工会と連携をとり、影響を受ける可能性のある商工業者への適切な経営指導、支援策を講じる必要がある。

② 進出企業の情報公開について

市と進出企業はお互い信頼関係を保持し、産業団地造成の準備にかかっている。市民は「どういう企業が来るのか」、「従業員は確保できるのか」、「本当に誘致できるのか」等多くの不安を抱え見守っているのが現状である。早急に進出企業名を公表し、市民の不安解消に努めるべきである。

(3) 県立飯野高校存続問題について

① 全国卒の受け入れ体制について

宮崎県が導入した「全国卒」の地元対応としては、入学者の受け入れに寮や下宿などの居住環境の充実が不可欠である。また、入学生において、県は全国卒20%を示されたことに伴い、2019年4月の導入を目前に控えての早急な対応を求めるとともに、導入した県の見解と受け皿となる行政の対応について明確な説明を果たすべきである。

② 通学支援策について

多くの生徒が入学できる環境を整えるため、通学に対する支援策への政策と方向付けを構築する必要がある。

(4) 水道管の老朽化対策について

水道事業に関しては、施設・水道管路のほとんどが38年以上経過している。耐用年数から考えると老朽化の進行による機能低下や風水害・地震などの自然災害、事故などが懸念される。早急に改修工事計画策定と併せて財政面の検証を行い、市民のライフラインの保全と維持を確保する必要がある。

(5) 買い物難民対策について

産業団地に大型商業施設の誘致の関連で、地元の商業は大きな影響を受けることが懸念される。日常生活圏における食料品や生活必需品等の買い物に困る「買い物難民化」の深刻化が予測されることから、対策を早急に構築しその施策を示すべきである。

（文書取扱：議会事務局）

議員別表決

「表決が割れた」議案等とその議員別表決

議案等賛否一覧表（※賛否が割れたもののみを掲載しています。）

議案番号	件名	議員名															採決結果
		1 上原	2 小宮	3 吉留	4 金田	5 中山	6 遠目塚	7 小東	8 田口	9 松窪	10 北園	11 竹中	12 西原(義)	13 西原(政)	14 蔵園	15 栗下	
認第1定号	平成29年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
認第2定号	平成29年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
認第3定号	平成29年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
認第4定号	平成29年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	認定

○：議案等に対して賛成 ●：議案等に対して反対 欠：欠席 -：棄権 /：議長は採決に加わりません

議会日誌

- 20日 20日 全員協議会
- 19日 19日 議会報告公聴 特別委員会
- 13日 13日 議会議長会 議事報告委員会 南九州中部市議会
- 12日 12日 議会議長会 議事報告委員会 産業厚生常任委員会 (管内調査)
- 9日 9日 議会議長会 議事報告委員会
- 5日 5日 議会議長会 議事報告委員会 (広域議員)
- 4日 4日 西諸広域行政事務組合 合議会 全員協議会
- 2日 2日 総務教育常任委員会 (管外視察3日まで) 2市1町議会 硫黄山 対策中央要望 (3日まで)
- 29日 29日 議会報告公聴 特別委員会
- 28日 28日 国への要望(全議員)
- 22日 22日 6月定例会【閉会】 議会運営委員会 硫黄山対策に関する
- 20日 20日 議会報告公聴 特別委員会
- 19日 19日 議会報告公聴 特別委員会
- 13日 13日 議事報告委員会
- 12日 12日 議事報告委員会
- 9日 9日 議事報告委員会
- 5日 5日 議事報告委員会
- 4日 4日 議事報告委員会
- 2日 2日 新潟県新発田市議会 行政視察受入れ 議会報告公聴 特別委員会
- 29日 29日 議会報告公聴 特別委員会
- 28日 28日 牛越祭 (真幸・加久藤)
- 27日 27日 議会報告公聴 (飯野・上江)
- 23日 23日 議会報告公聴
- 22日 22日 えびの市消防団夏季点検・操法大会
- 3日 3日 9月定例会【開会】



編集後記

すっかり秋めいて参りました。黄金色の稲穂が波打つ田んぼ。その光景を畦道で見守る田の神様は、えびのの風物詩でもあります。そんな中、今年水稲作付けできなかった農家の方々の思いは、本当に辛いものがあるとお察しします。代替水源の確保や今後の農業について、市が関係者の意見を聞きながら協議を重ねて、対策を講じているところであります。議会も一日も早い改善を図るために、硫黄山白濁問題に関連する情報収集や検討を進めて参ります。

議会広報特別委員会

委員 金田 輝子

